

はちじょう 4月

町の人口 (令和7年3月1日現在) (先月1日比)

人口	6,813人	減	10人
男	3,411人	減	4人
女	3,402人	減	6人
世帯数	4,108世帯	減	6世帯

期間内の異動	転入・出生	19人 (うち転入16人 出生 3人)
	転出・死亡	29人 (うち転出19人 死亡10人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	1,998	1,683	1,648	3,331
大賀郷	1,350	1,129	1,117	2,246
榎立	264	213	221	434
中之郷	333	270	301	571
末吉	163	116	115	231
全体	4,108	3,411	3,402	6,813

2月14日洞輪沢地区に津波救命艇を配備しました



洞輪沢地区は急峻な地形に隣接しており、大規模地震発生時の迅速な避難が困難となるため、最終的な避難手段として津波救命艇を導入しました。

町では、今後もハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

～津波救命艇とは～

津波救命艇は、船舶に搭載される救命艇や小型船の技術などを応用した浮揚式津波避難設備のことです。高台や津波避難タワーなどへの避難が困難な幼児や高齢者などのいわゆる避難弱者や、高台などの避難場所まで距離のある地域にお住まいまたは職場のある方々、避難誘導などのためぎりぎりまで避難ができない警察官、消防隊員、水防担当者などの様々なケースで被災者の命を救うことができるツールとして期待されています。

目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合があります

2-6 ▶ 令和7年度施政方針	20 ▶ 税のお知らせ
7 ▶ 令和7年度八丈町事業費一覧表	21 ▶ 国民年金
8 ▶ 令和7年度各会計予算状況	22 ▶ 国保だより/すこやか体操
9 ▶ 榎立自治会 対話集会/地域振興に係る補助事業(第1回)の募集	23 ▶ 令和7年度後期高齢者医療保険料について
10 ▶ 島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成	24 ▶ 環境だより
11 ▶ 島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成/小児定期予防接種島外接種費用扶助	25 ▶ 水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ
12 ▶ 高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種について	26 ▶ 子どもの定期予防接種/母子保健/子ども家庭支援センター
13 ▶ シルバーパス制度をご存知ですか/八丈町老人優待乗車券について/老人クラブ活動	27 ▶ 教育委員会だより
14 ▶ 狂犬病予防注射のお知らせ	28 ▶ 図書館からのお知らせ
15 ▶ 野良猫対策(避妊・去勢)補助金/ヤギの適正飼養	29 ▶ 町長活動日記/来島者数・観光客数推計
16 ▶ 町営バス停留所新設/発達障害啓発週間	30 ▶ 英会話教室 生徒募集!!/第43回八丈島三根会総会開催/国勢調査の調査員募集/言語機能訓練
17 ▶ 春の全国交通安全運動/権利を守る成年後見制度	31 ▶ 島しょ法律相談/くらしの法律税金相談/登記手続案内/表示登記の日/無料法律相談会
18 ▶ ボウリング大会結果/がん患者ウィッグ等購入費助成事業	32 ▶ 八丈病院からのお知らせ/町立八丈病院運営協議会議事要旨
19 ▶ 地域の力を編み込む ～ロベの葉が生まれ変わる瞬間～	33 ▶ ロベレニくん/運行情報/町へのご意見など



令和7年度施政方針

八丈町長 山下 奉也

令和7年第一回八丈町議会定例会（3月3日）の開催にあたり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

八丈町は、本年4月1日に町制施行70周年を迎えるにあたり、昨年からさまざまな記念事業を行なってまいりました。広報キャラクターである「ロベレニくん」記念ロゴ作成に始まり、八丈町温泉事業30周年と合わせた温泉記念事業、70周年記念表彰式などのほか12事業を実施いたしました。

今月の15日、16日には名誉町民である團伊玖磨生誕100周年に合わせ、歌劇「夕鶴」の公演があります。そして広報4月号の配布時に八丈町勢要覧70周年記念誌を発行いたします。今後も町民の皆様、企業や団体の方々と協働し、町制施行80周年、90周年、さらに100周年を迎えた時も「町民一人ひとりが幸せを感じるまち」として輝きに満ちて、発展していけるよう町政を推進してまいります。

昨年は八丈町におきましても鳥島近海における地震の影響による津波や「南海トラフ地震臨時情報」による地震・津波に備える呼び掛けを防災行政無線で8日間実施いたしました。

災害がいつどこで発生するのか、その正確な予測は、きわめて困難であると言われております。昨今の災害状況を見ますと、私たちの経験や想像をはるかに超えた災害が、常に起こり得ることを想定し、備えをしなければなりません。

町民の皆様生命・財産を守るため、減災へ向けた意識啓発を図るため、「自助」「共助」「公助」を踏まえ、防災態勢をさらに強化してまいります。

令和7年度は八丈町基本計画前期の最終年度となります。前期計画を踏まえつつ、総合開発審議会へ諮問し、急速に進行する少子高齢化や人口減少への課題、SDGs（持続可能な開発目標）や自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などの課題に積極的に取り組み、デジタル技術の活用を踏まえた後期計画を策定するとともに、業務の効率化や事務負担の軽減を図り、業務や組織体制の見直しを行い多様な地域課題の解決に努めていきたいと思っております。

町の基幹産業である農業、漁業、観光業などでも、デジタル技術を活用することで新たな発展に繋がられるよう、東京都や関係機関各所と連携を図り、取り組んでまいります。また、今後も産業の発展のため、後継者の育成、必要な基盤整備等については継続して支援を行ってまいります。

また、新庁舎となって11年が経過しますが、これまで町民の皆様から庁舎や役場のあり方について、様々な声が寄せられております。子どもからお年寄りまで、町民の皆様が親しみのある庁舎、役場となるよう整備を進めてまいります。

基本構想に沿って、「都市基盤」「生活」「文化・教育」「産業」「行財政・機構」と施策を分類しておりますので、この項目に従い主要な施策について申し上げます。

主要施策

● 都市基盤

基本構想の「都市基盤」の項目では、「独特の気候、風土や人の営みなどの特性に立脚し、みどり豊かな町で住み続けられる環境」の整備について示しています。

【地方創生の推進】

公共施設、温泉運営、島内交通など様々な町の課題に対し、係長級で組織された「地域創生プロジェクトチーム」を中心に、デジタル領域を意識した分野横断的な解決策の立案に取り組みます。また、八盛隊の活用拡大を図り、新たな地域活性化施策を実施していきます。

【DX推進】

将来の展開も見据えた防災DX・観光DX・行政DXなどの各種施策を、関係機関、関係企業と協働し、新技術の活用に向けて、前向きに検討を進めながら取り組んでいきます。また、業務のデジタル化を進め、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

【移住定住】

移住定住事業の促進を図るため、八盛隊で構成した「八丈島移住サポーター」による移住相談、また空き家対策に向けた調査を進め、更なる受入れ態勢の強化に取り組めます。

【再生可能エネルギーの自給率向上】

「八丈島クリーンアイランド構想」の効果検証を踏まえ、島本位であることを重要視し、より多くの町民の意見を反映した「エネルギービジョン」の策定に取り組めます。

【防災対応】

防災行政無線のデジタル化につきましては、令和2年度より令和6年度までの5年間の継続事業により総工費約7億4千万円で整備が完了します。

多様化する自然災害において、地震・津波・風水害などの情報を防災行政無線を活用し、住民の方へ伝達することで安全安心な暮らしの確保に努めていきます。

今後も町と関係機関などが連携した協力態勢づくりを進め、デジタル技術の導入・活用を民間企業と連携し、災害時の迅速な情報収集など災害対応の高度化・効率化に引き続き取り組めます。

【土木・管財事業】

道路改良事業においては、3億1千5百万円を計上しています。災害時に坂下と坂上を結び避難用道路として、中道伊郷名線を継続事業として実施するほか、藍ヶ江線など4路線の事業を実施します。また、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成などの観点から無電柱化事業を推進していきます。

既設の町道各路線の適切な維持改善を図るため、長寿命化修繕計画に基づいた道路修繕を行うほか、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路維持管理事業に取り組んでいきます。

庁舎管理事業については、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、住民の皆様の「居場所」づくりを整備する予算として2千百万円を計上しています。

施設の経年による維持管理コストの増大という課題もありますが、経費削減を目指すと同時に整備を進め、安全かつ衛生的な公衆衛生環境の維持管理に努めつつ、住民の皆様の「居場所」づくりに取り組めます。

町営住宅事業については、「八丈町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な更新及び適切な修繕を行います。八丈町基本構想の理念に基づき、入居者が健康で文化的な生活を送ることが出来るように、良質な町営住宅運営を目指します。

財産管理事業については、町の財政状況が厳しさを増していく中、総合的な財産管理コストの低減を図りつつ、未利用財産の活用又は処分の方法を全庁横断的に検討していきます。

【消防本部】

消防本部では、老朽化した消防ポンプ自動車の更新に5千6百万円を予算計上し、八丈町に適した車両の製作を行い災害対応力の更なる向上に努めます。

【消防団】

消防団については、女性消防団員の増加に伴い、消防団詰所の女性用トイレの増築や外壁の修繕工事など、7百万円の予算計上をしています。消防団施設の維持整備に向けた取り組みを引き続き進めていきます。また、可搬消防ポンプの更新など消防団の装備の充実強化にも努め、積極的に町の防災態勢の強化を図ります。

10月18日に開催される「第53回東京都消防操法大会・ポンプ車操法の部」に八丈町消防団が島しょ地区代表として出場するため、訓練費用や消防

操法資機材整備に1千5百万円の予算を計上しています。

【消防施設】

消防施設については、設置から10年目を迎える「消防救急デジタル無線設備」の安定稼働を図るため、末吉基地局の通信鉄塔補修工事を行います。また、町消防本部庁舎及び車庫建設に向けた基本設計・地盤調査などに3千3百万円の予算計上を行い、災害発生時に消防活動の拠点となる施設の整備を推進します。

【水道浄化槽事業】

水道事業は、老朽化した管路や施設の更新を計画的に行い、安全、安心な水の供給に努めます。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図っていきます。

【一般旅客自動車運送事業】

観光誘致活動を継続的にを行い、観光貸切の需要に対応しながら、乗合事業、貸切事業ともに安全な運行に努めます。

● 生活

基本構想の「生活」の項目では、「町民の支え合いによる、いたわりの気持ちがあふれるあたたかい町」の実現について示しています。

【廃棄物処理】

ガラス及び伐採木を対象とした新リサイクルセンター建設に向け、旧クリーンセンターの解体工事に係る土壌汚染調査業務として1千3百万円を計上しています。

令和6年度から供用開始しました新クリーンセンターは、長期間にわたり安全かつ安定的なごみ処理が出来る施設として、適正な運転・維持管理に努めます。

汚泥再生処理センターでは、し尿・浄化槽汚泥や給食センター等から排出される生ごみの堆肥化を引き続き実施します。

八丈町に合致した廃棄物の適正な処理を図るとともに、廃棄物の発生抑制への啓発活動を図っていきます。

【環境衛生対策】

大量発生し、生活環境に甚大な影響を及ぼしているアシジロヒラフシアリ対策として、薬品代

2千2百万円を計上しています。令和7年度も引き続き一斉防除試験を島内全域にて実施します。

有効な効果を得るためには、町民の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

また、ヤンバルトサカヤスデやアズマヒキガエルなどの外来生物対策にも引き続き取り組みます。

【保育園】

あおぞら保育園のエアコン設備を更新するほか老朽化による修繕を実施します。

子育て世帯のニーズに対応し、適正で安全な保育運営の充実を図ります。

保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助（助成）制度を継続するとともに、保育士の確保に努めます。

【子ども家庭支援センター】

子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的・継続的に実施します。

【生活福祉】

物価高により厳しい状況にある低所得者へ「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、支援するとともに給付金支給事務を円滑に執行します。

【高齢福祉】

高齢者がこれまで培った知識、経験を活かし、「地域を支える担い手」として活躍できるように、シルバー人材センターの運営や外出の機会のきっかけとなる老人クラブ等の活動を支援します。

【介護保険】

第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が暮らし慣れた島の中でいきいきと安心した生活が送れるよう、健康寿命の延伸となるフレイル予防や認知症予防活動の取り組みを、関係機関とともに適切に対応していきます。

【障がい福祉】

関係機関と連携し、適切なサービスや医療給付の提供に努めるとともに、第7期障がい者福祉計画に基づき、障がいのある方の現状や課題、ニーズを反映した障がい福祉を一層推進します。

【予防接種事業】

定期予防接種について安定的な運営を図るとともに、その他の予防接種については国や都の動向を注

視しながら、医療機関と連携を取り円滑に実施できるように取り組みます。

【保健・母子・健康増進事業】

島外医療機関への通院交通費の一部助成に1千7百万円、がん患者のウィッグ等購入費の一部助成に20万円を計上し、継続して実施します。

妊娠された方や子供たちの健康と生育環境を守るべく、切れ目のない支援を継続し、健診や面談などを安定的にできるよう努めます。その中で1カ月児健診費用の助成を開始し、家事育児サポート事業の拡大充実を目指します。

がん検診や健康相談などを引き続き実施し受診率の向上を目指します。また、島内で実施する胃のがん検診については、レントゲンから精度の高い内視鏡に変更します。

【温泉事業】

温泉事業においては、1億1千5百万円を計上しています。町民の皆様の福祉向上や観光資源として快適に利用できる施設運営に努めます。

ふれあいの湯、やすらぎの湯、みはらしの湯については、事業開始から25年以上経過しており、老朽化による修繕が増えているため、令和7年度に老朽化調査を実施し、今後の合理的な施設管理を検討しながら計画的に施設の改修整備を実施します。

【病院事業】

町立八丈病院が掲げる「患者様に寄り添い、地域に根差した持続可能な医療を提供し、患者様の家庭、社会復帰への支援を包括して行う」という理念の元、医療従事者の確保に努め医療レベルの維持を継続します。また、救急医療と島外医療機関との適切な連携により安心感を与える医療を提供します。

第二種感染症指定医療機関として感染症対策に全力で取り組みます。

● 文化・教育

基本構想の「文化・教育」の項目では、「離島という地域特性を特徴として捉え、文化の香り高い町」の実現について示しています。

【学校施設の環境整備】

築29年経過し、老朽化が進んでいる三根小学校屋内運動場の屋根防水工事を行います。

大賀郷中学校においては、生徒や利用者が快適に使用できるようトイレの洋式化を実施します。

また、子供たちの安全や施設の適正管理のため全

小・中学校の屋外に防犯カメラを設置します。

【給食費の無償化（補助）】

物価高騰に伴う食材費の値上げ分も含め、保護者の負担軽減を図るため、児童・生徒の給食費無償化（補助）を継続します。

【文化財の公開・活用】

令和4年度に着工した八丈島歴史民俗資料館耐震改修工事が、昨年末に完了しました。本年10月1日のリニューアルオープンに向け、展示制作及び外構工事を行います。

国登録有形文化財の建造物を地域の財産として活用し、貴重な資料の展示、公開及び情報を発信することで、郷土愛を育み、八丈町の活性化につなげます。

● 産業

基本構想の「産業」の項目では、「いきいきとした町づくりのため、地域経済の原動力である、各種産業の振興」について示しています。

【農業関連事業】

基本計画では、農業基盤整備、農業者支援、富士牧野の整備等について示しています。

新規就農者の確保として「八丈町農業担い手育成研修センター」の第9期生を3名受け入れます。

研修センターでは、管理棟建設に1億5千万円を計上し、研修の充実に繋げるとともに、昨年までに整備した農業DXハウスを用いて、技術をより効率的に活用できるよう、研修生による運用実績を研修センターに訪れる農業者へ周知するほか、積極的な情報発信を行います。

農地の利用促進を図るため、策定した地域計画を基に農業委員会との更なる連携強化を図り、農地の集約化に向けた取り組みを行います。

また、農地基盤整備では、三根河尻水路の改修工事で9千4百万円、農地防災による中之郷銚子の口ため池改修工事では、令和6年度の繰越額1億9千9百万円に加え令和7年度予算で7千2百万円を計上し、継続して事業を行います。

【富士牧野関連】

畜産DX事業に4千万を計上し、造成工事と分娩検知システムの構築を図ります。

また、素牛の選定や受精卵移植などを活用し、牛の高品質化を目指します。

【水産・商工振興】

水産振興では、基盤整備としてフォークリフトの導入に6百万円や漁船廃船基金への出捐金2千万円を計上し、漁業経営の安定化を図る支援を継続します。

後継者対策では、就業体験事業による新規就業者の募集のほか生産者への支援を通じて、新規就業者の育成・確保に引き続き務めます。

商工振興については、人口が減少している中で実施可能な方法で行う夏まつりなど各種事業に対して実情に合った形で支援します。

物流センター事業では、建て替えに向け規模や立地に関する調査を実施します。

また、伝統工芸品である「黄八丈」の事業について、人材確保と生産力の向上に引き続き支援を行います。

【観光振興】

観光振興では、絶え間なく変化する旅行需要のニーズに対応できるよう、関係機関と協働し、八丈島公式インスタグラムなどのSNSによる情報発信と八丈島公式観光アプリなどを活用し旅行消費額の増加を図ります。

また、観光DXにより得た情報やデータを関係機関と共有することで、島内事業者のサービスと観光客の満足度を向上させ、リピーターの創出や新たな観光客誘致に努めます。

継続的な取組では、夏期だけではなく、年間を通じて八丈島が旅行先の選択肢に入るようネット集客事業とクーポン事業に4千3百万円を計上し、観光資源である温泉やザトウクジラの活用を「地域創生プロジェクトチーム」からの提案を基に推進していきます。

おわりに

令和7年度の主な施策の概要について、申し上げました。

来年度の各会計の予算額は、一般会計91億円、特別会計24億1千万円、企業会計35億円、合計で約150億1千万円となります。

基本構想に掲げる「ともに支えあうあたたかい町」のため、世代、性別、思想などの多様性を尊重し、町民、地域、企業や団体、行政が協働することで、相互の知恵を集結し、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげる「共創」の未来を目指し、取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

● 行財政・機構

基本構想の「行財政・機構」の項目では、「町民と行政が一体となって地域の発展に取り組む」ことが示され、広範な分野に触れています。

【納税】

基本計画では、行政のデジタル化や健全な財政運営について示しています。町税は、地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。期限内納付の重要性を周知徹底し、財源の確保と納税秩序の維持に努めます。

また、税務行政のデジタル化の促進を図り、各種手続の簡素化・迅速化を推進することで、業務の効率的な運用に取り組みます。

【個人番号制度・各種証明書等の交付】

マイナンバーカードを含め、各種証明書等の交付に際し、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報漏洩を防止し、適切な制度運用を図っていきます。

【国民健康保険・国民年金】

国民健康保険は、東京都と連携して安定的な財政運営と事務の効率化を図るとともに、適正な税負担について、丁寧な周知に努めます。

国民年金においては、制度の周知を図っていきます。

令和7年度八丈町事業費一覧表

前年度比 8% 減

歳 入		
区 分	本年度 予算額	本年度 予 算
	(単位：千円)	構成費 (%)
町税	910,460	10.0
地方譲与税	72,195	0.8
法人事業税交付金	38,134	0.4
地方消費税交付金	180,197	2.0
環境性能割交付金	23,599	0.3
地方交付税	2,850,000	31.3
分担金および負担金	189	0.0
使用料および手数料	182,033	2.0
国庫支出金	690,887	7.6
都支出金	2,538,539	27.9
繰入金	874,134	9.6
諸収入	147,424	1.6
町債	557,000	6.1
その他	43,409	0.4
利子割交付金	4,455	0.0
配当割交付金	10,931	0.1
株式等譲渡所得割交付金	13,263	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0
地方特例交付金	1,162	0.0
交通安全対策特別交付金	3,094	0.0
財産収入	5,501	0.1
寄附金	5,001	0.1
繰越金	1	0.0
合 計	9,108,200	100.0

歳 出 (目的別)		
区 分	本年度 予算額	本年度 予 算
	(単位：千円)	構成費 (%)
議会費	82,694	0.9
総務費	1,384,379	15.2
民生費	1,475,160	16.2
衛生費	1,545,876	17.0
労働費	25,877	0.3
農林水産業費	884,844	9.7
商工費	237,976	2.6
土木費	768,487	8.4
消防費	489,319	5.4
教育費	1,407,056	15.4
災害復旧費	4	0.0
公債費	721,746	7.9
諸支出金	70,001	0.8
予備費	14,781	0.2
合 計	9,108,200	100.0

歳 出 (性質別)		
区 分	本年度 予算額	本年度 予 算
	(単位：千円)	構成費 (%)
人件費	1,689,034	18.6
物件費	2,230,828	24.5
維持補修費	380,658	4.2
扶助費	531,368	5.8
補助費など	905,305	9.9
公債費	721,746	7.9
積立金	0	0.0
繰出金	417,403	4.6
投資的経費	1,994,565	21.9
補助事業費	687,404	7.5
単独事業費	1,307,161	14.4
投資および出資金	222,508	2.4
災害対策費	4	0.0
予備費	14,781	0.2
合 計	9,108,200	100.0

令和7年度各会計予算状況

各会計予算の状況				
(単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%
一般会計	9,108,200	9,902,793	▲ 794,593	▲ 8.0
特別会計	2,412,250	2,462,471	▲ 50,221	▲ 2.0
介護保険特別会計	1,066,435	1,099,608	▲ 33,173	▲ 3.0
後期高齢者医療特別会計	256,459	243,907	12,552	5.1
国民健康保険特別会計	1,089,356	1,118,956	▲ 29,600	▲ 2.6
公営企業会計	3,495,882	3,484,954	10,928	0.3
水道事業会計	1,194,595	1,224,473	▲ 29,878	▲ 2.4
一般旅客自動車運送事業会計	202,302	186,188	16,114	8.7
病院事業会計	1,984,438	1,963,679	20,759	1.1
浄化槽設置管理事業会計	114,547	110,614	3,933	3.6
合 計	15,016,332	15,850,218	▲ 833,886	▲ 5.3

一般会計から特別会計への繰出の状況				
(単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%
国民健康保険特別会計	96,425	98,238	▲ 1,813	▲ 1.8
介護保険特別会計	181,621	193,394	▲ 11,773	▲ 6.1
後期高齢者医療特別会計	139,865	136,646	3,219	2.4

一般会計から公営企業会計への繰出の状況				
歳 出 (性質別) (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%
水道事業会計	15,484	10,665	4,819	45.2
一般旅客自動車運送事業会計	70,000	70,000	0	0.0
病院事業会計	223,142	221,567	1,575	0.7
浄化槽設置管理事業会計	24,748	23,259	1,489	6.4

一般会計から公営企業会計への出資の状況				
(単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%
水道事業会計	29,435	29,189	246	0.8
一般旅客自動車運送事業会計	0	0	0	0.0
病院事業会計	108,231	102,491	5,740	5.6
浄化槽設置管理事業会計	14,842	12,537	2,305	18.4

榎立自治会 対話集会

■問い合わせ■

総務課庶務係 電話 2 - 1121

2月11日に行われた「榎立自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

要望1	<p>害獣対策について</p> <p>昭和30年代に鼠対策として、外来種のイタチを導入し、一定の成果を上げた。現在イタチは、多数繁殖し、屋外だけではなく住居や車両のなかに侵入し、排泄物による悪臭などの被害が散見されている。また、鼠も完全に駆除したわけではなく、屋根裏などに住み着き建物の壁や配線をかじるなど、生活環境に影響を与えている。町は、イタチ・鼠・カラスなどの害獣について、どの様に考えているのか。</p>
回答1	<p>人間の生活に害をもたらす獣を総じて「害獣」と呼んでいますが、イタチについては、八丈島誌に昭和34年から昭和36年にかけて、45つがいのイタチを放ち、順調に住みついてネズミの駆除に一役買っていると記載があり、その後も効果が続いていると思っています。</p> <p>その一方で、放獣してから60年以上が経過し、現在は、環境省と農林水産省が作成した「我が国の生態系などに被害を及ぼすおそれのある外来種リスト※平成27年3月策定」に伊豆諸島などの二ホンイタチが入っています。カラスについては、夏野菜を中心とした畑作物の食害や、ゴミ集積所におけるゴミ散乱の被害が発生しています。</p> <p>町としては、カラスに対しては既に箱罠などによる捕獲に取り組んでいますが、イタチやネズミの対策は講じていません。</p> <p>家に棲みつくタイプのネズミについては、鳥獣保護管理法の対象外のため行政への許可は必要なく、個人で捕獲する事ができます。イタチについては、狩猟者登録をされている方であれば、法で定めた狩猟期間中(11月15日～2月15日)に捕獲する事は可能ですが、鳥獣保護管理法でオスしか狩猟が出来ないことになっています。行政として捕獲の申請を出すことも可能ですが、住民の方からの情報はあるものの、町としてイタチの実態調査などをこれまで行ってないため、まずは、島のなかでイタチの生態などに詳しい方からも情報収集し、それを基に庁内で検討します。</p>
要望2	<p>榎立屋外運動場の整備について</p> <p>少年野球で使用する屋外運動場の草刈りを、夏に個人負担で行っている。本来、運動場の整備は町で行う必要があると思う。今後、定期的な運動場の整備をお願いしたい。</p>
回答2	<p>榎立運動場は、教育委員会が管理している町の体育施設です。</p> <p>例年、予算をつけて7月と町民体育大会が開催される10月に草刈りを実施していますが、個人の方が草刈りをされていると伺い、この場を借りて感謝申し上げるとともに大変恐縮しています。</p> <p>体育施設をはじめ、多くの施設を抱えている教育課では、予算の範囲内で効果的な環境整備を計画・実施するため、どうしても伐採・除草時期が集中してしまい、島内事業者との日程調整に苦慮している現状があります。</p> <p>全ての要望にお応えすることは難しいかもしれませんが、利用者への快適な施設提供と社会体育の振興を図るためにも、お気づきの点があれば、遠慮なく担当課までご連絡ください。</p> <p>また、ボランティアで草刈りや清掃を行う場合も、事前に連絡いただくと助かります。</p>

令和7年度地域振興に係る補助事業(第1回)の募集

- 事業概要** 地域振興を図ることを目的とした事業に対し、その経費の一部を補助しています。
- 対象者** 島しょ地域にお住まいの個人・団体
- 補助実施者** (公財) 東京都島しょ振興公社
- 申請など** 東京都島しょ振興公社ホームページより申請書類などをダウンロードの上、ご申請ください。
- 申請窓口** 企画財政課 (町役場2階18番窓口)
- 募集期間** 4月1日(火)～18日(金)

■問い合わせ■ (公財) 東京都島しょ振興公社 電話 03 - 5472 - 6546
 企画財政課企画係 電話 2 - 1120



島しょ振興公社ホームページ
 地域振興補助事業

(つづき)

よくある質問

- 飛行機が欠航して受診後3日に帰島となった。
→予定していた飛行機が受診日後2日以内であり、欠航により2日以内に帰島できなかった場合は、対象となります。
- 領収書や搭乗券がない、または渡されなかった。
→必ず必要となるため、あらかじめ窓口などでもらってください。
- 対象期間に片道しか該当しないが、片道だけでも申請できるか。
→片道でも申請できます。補助額は片道の半額と証明書代の半額になります。
- 往復とも対象期間ではないが、証明書分だけ申請したい。
→往復とも対象期間ではない場合、証明書分だけの申請はできません。
- 付添要件に該当し片道のみ付添した場合、付添の片道分の申請はできるか。
→付添がなくても移動できると判断できるため、できません。
- 付添要件に該当するが、付添者が島外に住んでいる者でも申請できるか。
→できません。付添者は八丈町に住所がある方となります。
- 歯科矯正治療は適用か。
→基本的には適用外となりますが、医師が必要と認め証明書が発行されている場合は申請できます。
- 申請前に島外受診をした方が亡くなってしまったが申請できるか。
→医療を受けられる方への補助のため、申請できません。
- 上京し通院後、そのまま他自治体に転出をする予定。往路分のみ申請可能か。
→上京、通院後帰島することが条件のため、申請できません。
- 出張で上京した際に受診したが対象となるか。
→出張旅費が出ている部分については対象外となります。
- 人間ドックなどの検診は対象となるか。
→対象となりません。

令和7年度 小児定期予防接種島外接種費用扶助 (償還払い制度) について

■問い合わせ・申請■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

やむを得ない理由により島外医療機関にて定期予防接種を受ける方への償還払い制度を実施しています。本制度をご利用される方は、事前にご相談ください。

対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日までの接種
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・里帰り出産やその他の理由により、一定期間島外に居住する方 ・長期にわたり医療機関などに入院または入所している方 ・疾病などにより島内医療機関での接種が困難な方 ・その他やむを得ない理由により島外医療機関での定期予防接種が必要と認められる方 ※旅行やレジャーなどでの滞在については対象外となります※
対象ワクチン	小児定期予防接種の対象であるもの
扶助金額	町ホームページよりご確認ください。
手続き方法	<ol style="list-style-type: none"> ①福祉健康課へ本制度利用希望の旨連絡 ②実施可能な医療機関および依頼書の送付先の確認をする ③福祉健康課に「費用扶助申請書」を提出する ※郵送もしくは窓口にて提出 提出後、町から指定の場所へ予防接種依頼書を送付します。 依頼文の作成には1週間ほどかかりますので、余裕を持った申請をお願いします。 ④医療機関にて予防接種を実施する ※必ず領収書や医療明細書を保管してください。 ⑤福祉健康課に「費用扶助費支給申請書」を提出する <窓口を持参していただくもの> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳（窓口で予防接種履歴のコピーをお取りします） ・接種費用を支払ったことおよびその額を確認できる書類 ・印鑑 ・保護者振込先の確認ができるもの
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・接種日から1年間は申請（請求）可能です。また、扶助額には上限があります。 ・年度をまたいだ接種についても申請可能ですが、上限額は申請年度のものとなります。

令和7年度 高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種について

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

高齢者肺炎球菌および带状疱疹予防接種費用の一部を補助しています。

带状疱疹予防接種は令和7年度より、定期予防接種となりました。**なお、50歳以上の定期接種対象者以外の方の補助は今年度で終了予定ですので、この機会にご利用ください。**

带状疱疹	対象者	【定期接種対象者】 ① 令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える、接種日時時点で八丈町に住所を有している方 ② 100歳以上の、接種日時時点で八丈町に住所を有している方（令和7年度に限る） ③ 接種日時時点で60歳～64歳であり、接種日時時点で八丈町に住所を有している方で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害（身体障害者手帳1級程度）がある方	50歳以上の左記年齢以外の八丈町に住所を有している方
	対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの接種 ※不活化ワクチンを接種される方は、2回目の接種についても期間内に接種完了する必要があります。	
	島内接種料金（1回あたり）	生ワクチン 9,900円（1回接種） 不活化ワクチン 23,320円（2か月間隔で2回接種）	
	助成額（1回あたり）	6,000円	
	島内接種時自己負担額（1回あたり）	生ワクチン 3,900円 不活化ワクチン 17,320円	
高齢者肺炎球菌	対象者	【定期接種対象者】 ① 接種日時時点で65歳であり、八丈町に住所を有している方 ② 接種日時時点で60歳～64歳であり、八丈町に住所を有している方で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害（身体障害者手帳1級程度）がある方	接種日時時点で66歳以上であり、八丈町に住所を有している方
	対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの接種	
	島内接種料金	9,790円	
	助成額	8,290円	3,290円
	島内接種時自己負担額	1,500円	6,500円

実施医療機関	町立八丈病院 / ころみクリニック八丈島巡回診療所 / 島外医療機関
--------	------------------------------------

※高齢者肺炎球菌、带状疱疹ともに、島外にて接種した場合、接種料金と補助額のいずれか低いほうの金額を補助します。

●接種および助成申請の流れ

- ① 医療機関にて接種の予約をし、接種を完了する。
- ② 医療機関に接種料金を支払う。
- ③ 接種後、福祉健康課保健係の窓口にて申請書を記載、提出する。
※基本的に保健係にて申請書を受領した翌月末に、助成額をお振込みします。

○持ち物

- ・領収書など（接種ワクチン内容、接種費用、接種日、接種医療機関がわかる書類）
- ・お振込み先がわかるもの
- ・印鑑（認印可）

東京都シルバーパス

シルバーパス制度をご存知ですか

■問い合わせ・申込■ 企業課運輸係 電話 2-1126

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。

パスの発行を希望される方は、企業課運輸係に申し込みください。

◎**利用できるバスなど** 八丈町営バスや、都内路線バス、都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）、日暮里・舎人ライナー、都電

◎**利用期間(今回申請分)** 令和7年9月30日(火)まで

対象区分	費用	必要書類
満70歳以上の都民 区市町村民税が非課税または課税で合計所得金額135万以下の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など） ②令和6年度の区市町村税が非課税の方は、課税状況が確認できる書類（住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）
満70歳以上の都民 上記以外の方	10,255円	住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険証や、運転免許証など）

八丈町老人優待乗車券について

■問い合わせ・申込■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

65歳～69歳の方は八丈町老人優待乗車券をご利用いただけます。

利用期間、費用、必要書類については、上記シルバーパスの記事内と同様です。

- ◎受付窓口……………福祉健康課高齢福祉係および各出張所
- ◎利用できるバス……八丈町内の路線バス
- ◎対象者 ……………・65歳～69歳の方 ・八丈町に住所を有する方
 - ※65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。
 - ※1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。

4月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

次の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	7日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上 絢子 電話 2-0780
大賀郷	今月はお休みです。		奥山 妙子 電話 2-0498
檜立	4日(金) 午前9時～正午	檜立公民館	上ノ山 ヒデ子 電話 7-0565
中之郷	17日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下 和彦 電話 7-0127
末吉	1日(火) 午前9時30分～11時30分	末吉公民館	沖山 義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

令和7年度 狂犬病予防注射のお知らせ

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には市町村への登録と、生後 91 日以上の犬に対し年 1 回の予防注射が義務付けられており、4 月～6 月の間に接種することが推奨されています。町では、次のとおり狂犬病予防注射集団接種を実施します。予約制ではありませんので、直接ご来場ください。

▼日 程▼ ※昨年度から場所や時間を変更しています。ご注意ください。

実施日	会 場	時 間
4月17日 (木)	末吉出張所 玄関前	午後 1 時 30 分～2 時 00 分
	榎立公民館 車庫	午後 2 時 15 分～2 時 45 分
	神湊釣具店 玄関前	午後 3 時 15 分～3 時 45 分
	保健福祉センター 玄関前	午後 4 時 ～4 時 45 分



▼料 金▼ ※円滑に受付を行えるよう、できるだけお釣りの無いようにご用意ください。

◎予防注射料金	3,750 円	<内訳>・予防注射料	3,200 円
		・注射済票交付手数料	550 円
◎登録手数料(新規登録する犬のみ)	3,000 円		

▼通 知▼

対象の方へ案内通知とともに予診票を同封しますので、必要事項をご記入のうえ接種当日にお持ちください。

当日の持ち物について

- ・予診票
- ・予防接種料金
- ・登録手数料(※新規登録する犬の場合のみ)

鑑札と注射済票について

飼い犬の登録を行った場合、「鑑札」を交付しています。町では、集団接種時および「うみ動物病院」にて登録、鑑札交付を行っています。鑑札は飼い主の転入時に、その自治体の鑑札に交換する必要があります(「鑑札交換」といいます)。

また狂犬病の予防接種を受けるたびに、「注射済票」を交付しています。

鑑札および注射済票は犬が迷子になったときにその犬を特定する目印となりますので、必ずつけてください。また紛失された場合は再発行が可能ですが、手数料がかかります。

接種における注意点について

- ・接種の前に犬を清潔にし、犬を抑えられる方とともにご来場ください。
- ・本通知をお受け取りいただいた方でその犬をすでに飼育していない場合、「登録の削除や飼い主変更の手続き」が必要となります。上記問い合わせ先までご連絡ください。
- ・飼い犬の登録や狂犬病予防注射を行わず、飼い犬に「鑑札」「注射済票」をつけていない場合、狂犬病予防法により 20 万円以下の罰金を科されることがあります。

集団接種日のご来場が難しい方へ

集団接種日以外での狂犬病予防接種および飼い犬の登録については、「うみ動物病院」にて実施しています。連絡先や定休日などはうみ動物病院ホームページよりご確認ください。右の二次元コードからアクセス可能です。



令和7年度野良猫対策（避妊・去勢）補助金について

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

4月より、野良猫対策補助金（避妊・去勢手術）事業が再開されます。

対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※期間内であっても予算額に達した時点で受付を終了します。
対象者	八丈町に住所を有する個人、または町内で活動する団体
対象猫	町内において捕獲した野良猫 ※飼い猫は対象外です。
補助額	・避妊手術（メス）1頭当たり 16,500円 ・去勢手術（オス）1頭当たり 8,250円 ※島内動物病院での手術に限ります。※手術費用の自己負担はありません。
手続き方法	① 対象の野良猫を捕獲し、島内動物病院へ電話確認をしてから連れていく ② 【事前申請】福祉健康課へ「交付申請書」を提出 ③ 手術実施 ④ 島内動物病院へ「委任状」を提出 もしくは福祉健康課へ「補助金請求（実績報告）書」提出【事後請求】
実施機関	うみ動物病院（電話 9-5771） 八丈動物病院（電話 2-1433）
注意事項	・手術した猫は耳カットが必須となります。 ・TNR活動（捕獲、避妊去勢手術、元の場所に戻す）の取り組みのため、手術後は元居た場所に戻すことが必要です。
備考	予算残額について、定期的に町ホームページ内で更新していきます。

ヤギの適正飼養をお願いします

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2 - 1125

町では令和2年にノヤギの終息を宣言していますが、新たなノヤギが発生することのないよう予防対策を進めています。以下、「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」に定められたとおり、ヤギの適正飼養をお願いします。

全てのヤギにタグ付首輪を装着してください

- ①ヤギが生まれた ②ヤギをあげた ③ヤギをもらった
④ヤギを飼い始めた ⑤ヤギが死んだ

上記①から⑤のいずれかに該当する場合は、登録手続きが必要になるため、印鑑を持参して産業観光課産業係までお越しください。無料で登録票とタグ付き首輪を配布します。また、首輪の交換も無料で受付けています。



町で配布しているタグ付き首輪(無料)

ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください

完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る行人や車両に危険だけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。

町では新たなノヤギの発生防止を目的として、ヤギ飼養者の全戸調査などに取り組んでいます。引き続き、農作物などの被害を受けた方、ヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。



ヤギの飼養例

町営バス停留所新設のお知らせ

■問い合わせ■ 企業課運輸係 電話 2 - 1126
ホームページ <https://www.8bus.jp/>

4月1日から循環路線の停留所を以下のとおり2箇所新設しました。

- 「富士中」から「三根駐在所」の間に、「丘里」を新設
- 「護神」から「八丈ストア」の間に、「三根分団」を新設

なお、他停留所の時刻については**変更ありません**ので、ご利用の際はご注意ください。

新設後の時刻表は八丈町営バスのサイトをご覧ください。町営バス事務所、路線バス車内に置いてある時刻表をご覧ください。

毎年4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です

■問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2 - 5570

●発達障害啓発週間とは

- ・平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症について理解してもらう取組が行われています。
- ・日本では、4月2日から8日の1週間を、自閉症をはじめとする発達障がいをもっと多くの人たちに広く知ってもらうため、発達障害啓発週間としています。
- ・この機会に、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの違いを認め、支えあえる社会の実現に向けて、普段の生活のなかで発達障がいについて考えてみませんか。

●発達障がいとは

- ・生まれつき脳の働き方の違いにより、様々な症状が通常低年齢において発現し、行動面や情緒面に特徴がある状態です（しつけや性格に起因するものとは異なります）。そのため、養育者が育児の悩みを抱えたり、子どもが生活のしづらさを感じることがあります。また、子どもだけでなく、大人になってから顕在化する場合があります。
- ・発達障がいのある人はコミュニケーションが苦手で、障がいの適切な理解が得られずに周囲の不適切な対応が原因で生じる二次障がいによる困難を抱えている場合があります。
- ・感覚が過敏で苦しむ人もいますが、こだわりなどを長所として活用できる場合があります。

●主な発達障がい

- ・発達障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。

主な障がい	特徴
自閉症スペクトラム (ASD)	対人関係やコミュニケーションが苦手、興味の偏り
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	不注意、多動性、衝動性
学習障害 (LD)	読み書き、計算が苦手

●発達障がいのある人の主な特性と配慮のポイント

- ・相手の意図をくみ取るのが苦手な人に対しては、説明者の意図が伝わっていない可能性を考慮して対応する。
- ・言語的コミュニケーションが苦手な場合は、視覚情報で簡潔に伝える。
- ・感覚過敏がある人には、落ち着いた環境を用意する。
- ・こだわりがある人には、こだわりを受け止めた上で適切に対応する。

★自閉症のシンボルカラーは、癒し・希望・平穏を表す「ブルー（青）」です。
★日本をはじめ、世界各地で文化遺産や公共施設などをブルーにライトアップする啓発活動などが行われます。
★町では啓発週間で、役場ロータリーの木々をブルーにライトアップする予定です（午後6時～8時）。



《参考》
発達障がいについて、詳しくは政府広報オンラインをご覧ください。

令和7年春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2—1121
八丈島警察署交通係 電話 2—0110

4月6日(日)～15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。交通安全運動が実り多きものとなるよう、飲酒運転をはじめとした悪質交通違反の取締りを引き続き強化してまいります。皆様のご協力をお願いします。

■警察車両による出動式の開催

4月6日(日)午前9時から、八丈島警察署玄関前において、白バイおよびパトカー(雨天時はパトカーのみ)による出動式を開催します。多数のご参加をお待ちしています。



■島内の交通事故の特徴

令和6年中、島内の交通事故の発生件数は163件(前年より13件増)となりました。そのうち、車両の単独での事故が全体の約7割を占め、また駐車場内での事故が約4割を占めています。

これらの事故の原因は不注意によるものがほとんどで、周囲の安全確認や慎重な運転をしていれば、防げる事故ばかりです。一人ひとりがこのことを意識してハンドルを握り、島内から交通事故をなくしましょう。

住民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故のない八丈島にしましょう。

- 防災無線・電光掲示板・電柱幕などにより、交通安全の啓発を行います。
- 交通安全運動期間中、交通安全協会・母の会など民間ボランティアによる通学路横断時の見守り活動が行われます。

権利を守る成年後見制度

成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります。

◎法定後見制度

ご本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる制度です。ご本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度が用意されています。

区分	本人の判断能力	援助者
補助	不十分	補助人
保佐	著しく不十分	保佐人
後見	欠けているのが通常の状態	成年後見人

◎任意後見制度

ご本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合には、あらかじめご本人自らが選んだ人に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。

<成年後見人の仕事>

- 財産および金銭管理など
- 必要に応じ入院の手続き、介護サービス利用や施設入所などの契約を結ぶ
- 郵送物の管理、必要な書類作成や諸手続きなど
- 成年後見人として行った仕事の報告を家庭裁判所に行い、必要な指示を受けるなど

■問い合わせ■

障がい者の相談窓口 福祉健康課障がい福祉係 電話 2 - 5570
 高齢者の相談窓口 福祉健康課高齢福祉係 電話 9 - 5670
 八丈町地域包括支援センター(櫻壽会内) 電話 9 - 5660

八丈町コミュニティセンター主催 第13回ボウリング大会結果

2月16日、八丈町コミュニティセンター主催 第13回ボウリング大会を開催しました。

幅広い年代の方々、49名にご参加いただきました！たくさんのご参加ありがとうございました。

今後もたくさんの皆様のご利用をお待ちしています。



大会結果

	高校生・一般クラス (男子)	高校生・一般クラス (女子)	小学5年生以上・中学生クラス
優勝	伊藤 翔輝	沖山 美恵子	安藤 瑠海
準優勝	松代 純	赤間 ひとみ	伊勢崎 那生
3位	浅沼 隆	伊勢崎 亜紀	金子 朗大

(敬省略)

がん患者ウィッグ等購入費助成事業

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

がん治療による外見の変化をカバーするために必要な補整具の購入費の一部を助成し、がん患者の就労継続などの社会生活を支援します。

●助成対象者 (八丈町に住所があり、次のいずれにも該当する方)

- ・がんと診断され、その治療を行っていること
- ・がん治療に伴う脱毛、乳房の切除などにより、補整具が必要となっていること

●助成対象品 (令和7年4月1日～令和8年3月31日までに購入したもの)

- ・ウィッグ (かつら) ※医療用には限りませんが、付属品やケア用品は除く
- ・胸部補整具 (補整用下着、補整用シリコンパッド、人工ニップルなど)

●助成額 (今年度、助成額を増額しました)

- ・40,000円 または 購入費のいずれか低い額
- ※年度内にウィッグと胸部補整具分を1回ずつ申請が可能

●申請期限

- ・令和8年4月10日 (金)

●申請に必要なもの

- ・がんの治療を受けていることを証する書類
※化学療法または手術など、がんの治療を行ったことが分かる書類
(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書など)
- ・補整具を購入した①～⑤が分かる書類 (領収書など)
※①宛名 (申請者氏名) ②購入日 (発行日) ③購入金額 ④金額の内訳
⑤領収書など発行者の名称および住所
- ・印鑑
- ・助成金の振込先 (申請者本人名義、未成年者においては保護者の名義)

※今年度、助成対象の拡充を予定しています。詳細が決まり次第広報などでお知らせいたします。
拡充予定：がん以外での病気、治療に伴うもの

第1回 ロベのパームクラフト制作 地域の力を編み込む ～ロベの葉が生まれ変わる瞬間～



八丈島の誇り、ロベ。

「このままだと切葉出荷をする人なんてほとんどいなくなっちゃう?」「自分が付加価値をつけられるとしたら何だろう?」そんな思いから、ロベの切葉を使ったパームクラフト（編み細工）に取り組む方がいます。産業祭でご覧になった方も多いかも知れませんが、今回は末吉の沖山昭子さん、村山奈津子さんにお話をお伺いしました。

きっかけ ～消えゆく伝統に新たな息吹を～

冒頭のような危機感をばくぜんとしていた昭子さん。ある日、アレカヤシを編んだ生け花に出会い、自分も挑戦しようと決意。網代編みやドライ加工など、工夫を重ねながら「まずは人に振り向いてもらえるような物を作ろう」と取り組んでできました。

苦労と挑戦 ～伝統と新しい試みの間で～

加工することで乾燥に強くなる一方で、「加工がロベの自然な美しさを損なわないか」と悩むことも。また、うまく乾燥するとシルバーがかった緑色に変わるものの、その変化にムラがある原因はまだ模索中だとか。

さらに、長年ロベを支えてきた先人たちへの敬意から、「このような加工を受け入れてもらえるか」という不安も抱えているそうです。

やりがい ～人との繋がりと新たな視点～

「人との繋がりができたことが一番のやりがい」と話します。ロベの幹で作ったコースターや花瓶には「これは誰が切った跡だろう?」と想像する楽しさも。作品を手にした方からは「ロベを見る目が変わった」「こんな生け方もあるんだ」といった声が寄せられる一方で、「もはやロベじゃないね」といった率直な意見も。しかし、そのどれもが今後の活動への励みになっています。



シンノウヤシ (学名:フェニックス・ロベレニー、愛称:ロベ)は大正10年(1921年)に八丈島に来ました。八丈島は花卉園芸が盛んな島で、この1月に「切葉生産日本一」を発表しました。

これから ～ロベの魅力をもっと身近に～

「もともとは切葉の宣伝が目的。これを機にロベの良さを再認識してもらえたら」と語ります。例えば、編んだロベは長持ちするので、お遊戯会でティアラやリストバンドにしたり、供花として添えてもらうのもおすすめのこと。

「身近なロベを、もっと身近に使って欲しい」.. 伝統を守りながら新たな価値を生み出すその姿勢は、八丈島の未来への希望そのもの。あなたも身近なロベで、ちょっとした手作りに挑戦してみませんか? 🌿



ロベの三段活用

～ロベの魅力を最大限に引き出す工夫～

- ①花器に生けて楽しむ
- ②切り戻したりどぶ漬けして再度生ける
- ③最後は葉を編んで遊ぶ

制作時には葉の節間の違いを見極めて編み方を工夫。「ロベ本来のしなやかさや美しさを損なわないように」と常に意識しているそうです。

(取材ご希望のお問い合わせは八盛隊(企画係)まで)

■問い合わせ■ 企画財政課企画係 電話 2-1120

税のお知らせ

■問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

■固定資産税（土地・家屋）の縦覧・閲覧

ご自身の固定資産と比較できるように、他の土地や家屋（土地のみをお持ちの方は土地、家屋のみをお持ちの方は家屋）の価格（評価額）をみることができます。

●縦覧できる方

縦覧できる方	必要なもの	[縦覧内容]
① 令和7年1月1日時点で町内に課税されている土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）	<ul style="list-style-type: none"> 土地……所在・地番・地目・地積・価格 家屋……所在・家屋番号・用途・構造・床面積・価格
② ①の方が亡くなられている場合はその相続人	II ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証や保険証などの本人を確認できるもの	<ul style="list-style-type: none"> [注意事項] 縦覧帳簿には所有者氏名は記載されていませんので、必ず地番または家屋番号を指定してください ご自身所有以外の土地や家屋については、所有者氏名や評価の内容をお知らせすることはできません 混雑時などにお待ちいただくこともありますので、ご協力をお願いします
③ ①②の方から委任されている方	III ①②の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です	[手数料] 無料

課税台帳の証明（税額は記載されません）の申請をすることができます。

●証明を申請できる方

申請できる方	必要なもの
① 町内に土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）
② 町内の土地や家屋を有償で借りている方（賃貸借契約書に賃借人として記載されている方、登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方）	II 賃貸借契約書（コピー可）または登記簿謄本（登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方、コピー可）、免許証、保険証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
③ ①の方が亡くなられている場合は、その相続人	III ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証、保険証など本人を確認できるもの
④ ②の方のうち、賃借権などの権利人として登記されていて、なおかつ権利人が亡くなられている場合は、その相続人（賃貸借契約書のみの方は該当しません）	IV ②の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本、保険証、免許証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
⑤ ①③の方から委任されている方	V ①③の方からの委任状と免許証など本人を確認できるもの ※③の方からの委任状の場合は、IIIに掲げる書類も必要です
⑥ ②④の方から委任されている方	VI ②④の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です ※④の方からの委任状の場合は、IVに掲げる書類も必要です
⑦ 所有者など総務省令で定められた固定資産を処分する権限を持つ方	VII 裁判所が選任したことを示す書類や商業登記簿などの権利を示す書類が必要で
⑧ 民事訴訟費用に関する法律のうち、訴えの提起や、控訴の提起などの申し立てをする方	VIII 裁判所に提出する訴状などの関係書類が必要で

[手数料] ・証明書：同一所有者で土地3筆または家屋3棟まで300円
(4筆(棟)以降1筆(棟)追加につき100円増し)

・名寄帳：縦覧期間中の所有者本人による閲覧無料

■縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月) ※土日祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

■場 所 税務課課税係

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2 - 1123
 ■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211
 ■日本年金機構 電話 03 - 5401 - 3211
<https://www.nenkin.go.jp/>

【令和7年度の国民年金保険料額は17,510円です】 国民年金保険料*納付額比較 (令和7年4月時点)

	1か月分		6か月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付、翌月末振替の口座振替)	17,510円	-	105,060円	-	210,120円	-	425,160円	-
早割 (当月末振替の口座振替)	17,450円	60円	104,700円	360円	209,400円	720円	-	-
6か月前納 (現金納付)	-	-	104,210円	850円	208,420円	1,700円	-	-
6か月前納 (口座振替)	-	-	103,870円	1,190円	207,740円	2,380円	-	-
1年前納 (現金納付)	-	-	-	-	206,390円	3,730円	-	-
1年前納 (口座振替)	-	-	-	-	205,720円	4,400円	-	-
2年前納 (現金納付)	-	-	-	-	-	-	409,490円	15,670円
2年前納 (口座振替)	-	-	-	-	-	-	408,150円	17,010円

※令和8年度の国民年金保険料額は、17,920円です。

※一部免除（一部納付）の方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のご利用となります。

※クレジットカード納付では、【早割】（当月末振替の口座振替）は適用されません。また、クレジット納付による6か月前納・1年前納・2年前納の割引額は、納付書による現金納付の割引額と同額となります。

【令和7年度の年金額改定について】

令和6年平均の全国消費者物価指数が公表されました。これを踏まえ、令和7年度の年金額は、法律の規定に基づき、令和6年度から1.9%の引き上げとなります。なお、令和7年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

	令和6年度	令和7年度
国民年金 (老齢基礎年金月額(満額)：1人分)	68,000円	69,308円

※年金額は、6月に送付される年金額改定通知書でご確認ください。

▶各種問い合わせ	受付時間
<p>●一般的な年金相談に関する問い合わせ「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165 (ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6700-1165 (一般電話)</p>	<p>月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時</p>
<p>●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ「専用番号」 0570-058-555 (ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6700-1144 (一般電話)</p>	<p>※月曜日が祝日の場合は、 翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。 ※土日祝日（第2土曜日を除く）は ご利用になれません。</p>
<p>●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 「ねんきん加入者ダイヤル」 国民年金加入者向け 0570-003-004 (ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6630-2525 (一般電話) 事業所、厚生年金加入者向け 0570-007-123 (ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6837-2913 (一般電話)</p>	<p>月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時</p> <p>※土日祝日（第2土曜日を除く）は ご利用になれません。</p>

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

医療費適正化について

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の1～3割で、残りを国民健康保険（皆さんが収める国保税など）で負担しています。

国保の財政は医療費の増加により厳しい状況になっています。医療費が増加し続けると国保財源の確保が困難になり、最終的には被保険者の負担が増え国民健康保険税の引き上げにつながるようになります。

医療費の上昇は、皆さんのちょっとした心がけで抑えることができます。

【医療費適正化のポイント】

- 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- 定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- 重複受診はひかえましょう。
- 緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。

八丈町国民健康保険 第3期データヘルス計画より

令和4年度に特定健診を受診した方の質問票の回答状況を見ると、生活習慣に係る項目について改善が必要な人の割合が、国や都と比較して高いことがわかります。

【改善が必要な主な生活習慣】

「喫煙」	20.6%	（国 12.7%、都 14.3%）
「週3回以上就寝前夕食」	27.0%	（国 14.7%、都 17.0%）
「週3回以上朝食を抜く」	18.4%	（国 9.7%、都 14.7%）
「睡眠不足」	30.0%	（国 24.9%、都 25.1%）

お忙しい毎日だと思いますが、まずはご自身のからだをいたわり、少しずつでも生活習慣を見直してみましょう！

健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆さん、納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度についてわからないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

「八丈町歌すこやか体操」を知っていますか？

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 9 - 5670

「八丈町歌すこやか体操」は、町歌の誕生に合わせ、住民と町保健師が高齢者向けに作成した、介護予防に効果的な体操です。現在も町のいろいろな場所で実施しています。

だれでも簡単にできる体操です。ぜひ皆さんで気軽に、日々の健康づくりにお役立てください。



すこやか体操動画

令和7年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の決め方(7月に詳しい金額が書かれた保険料額決定通知書を送付します。)



- ※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。
- ※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%でしたが、令和7年度は全ての方の所得割率が9.67%となります。
- ※3 令和6年度の賦課限度額が73万円だった方は、激変緩和措置の終了に伴い、賦課限度額が80万円となります。

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

①【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円以下	7割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（30.5万円×被保険者の数）以下	5割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（56万円×被保険者の数）以下	2割

- * 65歳以上（令和7年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。
- * 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
- * 世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。
- * 年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

②【所得割額の軽減】

（東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

③【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

表3

均等割額	5割軽減（加入から2年を経過する月まで）
所得割額	負担なし

■問い合わせ■

〈土日祝日および年末年始を除く平日午前8時30分から午後5時まで〉

- ・ 制度のことは 広域連合お問合せセンター 電話 0570 - 086 - 519 (IP電話の方は03 - 3222 - 4496)
FAX 0570 - 086 - 075
- ・ 個別のご相談・個人情報を含むことは 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

アシジロヒラフシアリー斉防除試験について

3月のベイト剤引換時にご案内したとおり、設置要領を改めて確認のうえ4月より実施をお願いします。島内一斉に実施することでより効果が高まります。皆さんのご協力をお願いします。

ごみ集積所の利用について

ごみ集積所は、利用している方全員で清掃や維持管理を行うことになっています。一人ひとりがマナーを守ってごみ出しをしましょう。

ごみ分別区分表をお持ちでない方は環境係または各出張所で受け取ってください。

- 自宅から最寄りのごみ集積所に決められた曜日の朝（午前8時30分）までに出してください。

夜間や収集日以外の日および他の集積所にごみを出さないでください。

- 小動物などによるごみ散乱防止のため、黄色いカラスネットを無償配布しています。ごみの分別区分表カラスネットなどがある集積所は小動物に荒らされないようにネットを掛けて出してください。二次元コード



破損した場合などは、住民課環境係または各出張所で受け取ってください。

- 一度に多量（100kg以上）のごみを出される場合（事業者含む）は、各ごみ処理施設へ直接搬入してください。
- 「収集できません」シールを貼られたごみは、放置せずに正しい方法で出し直してください。金属が混入した燃やせるごみ、分別されていない資源ごみ、粗大ごみなどは収集できません。

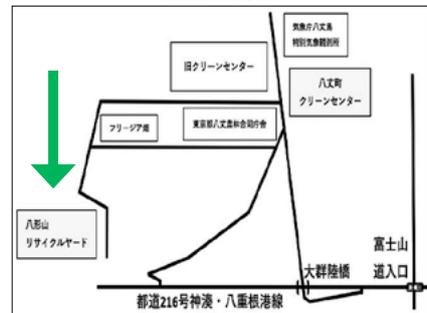
薪、リサイクルチップを無料配布しています

八形山リサイクルヤードでは、一般家庭から持ち込まれた伐採木を薪や木材チップに加工し、リサイクルをしています。リサイクルされた薪やチップはバーベキューやキャンプ、畑の堆肥などで使用することが出来ます。受付時間は毎週日曜日の午前9時～午後5時までです。ぜひご活用ください。

また、八形山リサイクルヤードでの伐採木の受け入れは以下のとおりです。

- 一般家庭から出た伐採木のみ持ち込めます。事業者の方は持ち込めません。
- 持ち込める伐採木は直径20cm、長さ120cmまでです。直径が大きい伐採木は枝打ちしてから、持ち込んでください。
- リサイクルが出来ないもの（竹、落ち葉、草、根、廃材など）は持ち込めません。
- 2t以上の車両で持ち込むことは出来ません。八形山リサイクルヤードに伐採木を持ち込む際はルールを守るよう、皆さんのご協力をお願いします。

【施設案内図】



島のごみ処理に携わる人たち

今回は南原処理場（有明興業八丈島営業所）の作業員の方に取材を行いました。南原処理場では粗大ごみ、ペットボトル、廃家電製品、廃自動車などの島外搬出業務をしています。

作業員 小型家電製品の中に電池が入ったまま持ち込まれている。危険なため取り外してほしい。

近年小型家電製品には乾電池ではなく充電式電池が使われている製品も増えてきています。ごみを出す際は、必ず電池を取り外し、電池は有害ごみ、製品本体は金属ごみに分別して出してください。取り外さずにごみとして出すと、電源が誤って入り高温になるほか、衝撃により発火する可能性もあり、大変危険です。

収集員や現場作業員の事故や怪我、処理場での火災事故が起きる原因につながり、ごみの処理が止まってしまうおそれがあります。適切なごみの分別に、皆さんのご協力をお願いします。



電池が入ったまま出されたデジタル血圧計

水道だより

■問い合わせ ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

◆水道の届出を忘れずに◆

八丈町から転居される際や、メーターの所有者を変更する場合には水道の届出が必要です。企業課水道浄化槽係窓口または各出張所までお越しください。手続きをせずに転居をされた場合、転居後も水道料金の請求が発生しますのでご注意ください。また、転居日当日までの水道料金が発生します。納め忘れのないようお願いいたします。

届出が必要となる状況	必要書類	備考
島外から転入する場合	水道使用開始届	八丈町に住民票のない場合は運転免許証などの本人確認書類が必要です。
島外へ転出する場合	水道使用中止届	
島内で転居する場合	水道使用開始届・水道使用中止届	
メーターの所有者を変更する場合	給水装置所有者変更届	旧所有者の押印が確認できない場合は誓約書が必要となります。

◆末吉地域の検針員募集について◆

- 募集人数** 1名
- 業務内容** 水道メーター検針業務（委託）
- 検針期間** 毎月15日から月末まで（土日祝日含む）
- 応募資格**
 - (1) 町内に居住し、心身ともに健康な方
 - (2) 普通自動車運転免許または原付等自動二輪免許をお持ちの方
 - (3) 自家用車、自動二輪車などを検針業務に使用できる方
- 委託料** 検針1月あたり29,000円
検針件数：259件（令和7年2月現在）
- 応募方法** 履歴書1通（写真添付・日中連絡のとれる連絡先を記載）を持参または郵送
- 採用方法** 面接の上、採用の可否を決定します。面接の日程は相談に応じます。
※募集人数に達した場合、早めに締め切ることがあります。

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です。（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料（収集1ヶ所につき9,200円）」を別途請求します。

◆収集運搬業務の受付時間……午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先…(株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

4月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

予防接種名	日時	会場
B型肝炎・五種混合・四種混合・ロタ集団 予防接種・予約制	10日(木) 午後1時45分～3時30分	 町立八丈病院 小児科
ヒブ・小児用肺炎球菌集団接種・予約制	24日(木) 午後1時45分～3時30分	
麻しん風しん第1期集団接種 ※対象者には通知が届きます	24日(木) 午後2時～2時30分	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

4月 母子保健



■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約
健康診査	3～4か月児・産婦健康診査 令和6年11月21日～令和7年1月10日生まれの 乳児とその産婦	10日(木) 受付：午前9時～10時	あり	-
	4歳児歯科健康診査 令和3年1月17日～令和3年4月16日生まれの幼児	16日(水) 受付：午前9時15分～10時45分		
	3歳児健康診査 令和4年2月19日～令和4年4月23日生まれの幼児	23日(水) 受付：午前9時～10時		
相談ほか	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	23日(水) 午前9時～午後4時	-	要
	すくすく相談 ※2	18日(金) 午前9時～11時		
	もぐもぐ離乳食 ※3	25日(金) 午前10時～11時30分		

会場：保健福祉センター

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 身体測定が出来、日頃の子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。
- ※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。○持ち物：母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ■
子ども家庭支援センター 電話 2-4300

- ★開館日★ 平日 午前8時45分～午後5時
第4土曜日 午前9時～正午（交流ひろばのみ）
- ★休館日★ 第4土曜日以外の土日祝日はお休みです

今月は
26日(土)です！

4月の交流ひろばの催し

子ども家庭支援センターの都合によりお休みさせていただきます。ご了承ください。

★初めてご利用になる皆さんへ★

利用登録が必要となります。来所の際、窓口にてお声かけください。お待ちしております！

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

小学校	始業式 7日(月)	入学式 7日(月)	
富士中学校		入学式 8日(火)	修学旅行 22日(火)～26日(土)
大賀郷中学校			修学旅行 20日(日)～24日(木)
三原中学校			修学旅行 22日(火)～26日(土)



小中一貫教育を実施しています

町では、大きく変化してきている社会情勢に柔軟に対応できるようにするために、義務教育期間の小中学校9年間で「自分の力でたくましく生き抜く子」の育成を目指して、小中一貫教育を平成30年度(2018年度)より始めました。

具体的には、

- 自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組む子ども
- 他者と関わるなかで、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことが出来る子ども

を育てることを目標に進めています。

そのために、各地区の小中学校では9年間の学習カリキュラムなどを編成して、小中学校の先生方が協力し合って一貫した教育活動を行っており、成果をあげています。

また、学校の通称名は次のようにしています。(学校の正式名称は変わっていません)

<三根地区>	三根学園三根小学校	／	三根学園富士中学校
<大賀郷地区>	大賀郷学園大賀郷小学校	／	大賀郷学園大賀郷中学校
<坂上地区>	三原学園三原小学校	／	三原学園三原中学校

学校の敷地内禁煙です！

東京オリンピック・パラリンピック大会を健康増進の取組の契機として、国や都において法整備が進められ、これらを踏まえ、町立小中学校の敷地内は『全面禁煙』となっています。

学校休業日や時間帯に関係なく、各種学校行事や施設利用時についても敷地内禁煙となりますので、ご協力をお願いします。

八丈町教育相談室	電話 2-0591 (毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時)
東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)
東京いのちの電話	電話 03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

■問い合わせ■

コミュニティセンター（図書館） 電話 2-0797

●図書館で本などを借りるときは：本やDVDなどを借りる時は、「図書貸出カード」が必要です。本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）をお持ちになり、カウンターで手続きをしてください。小さなお子さんの場合も本人確認をしています。

種類	貸出点数	期間	続けて借りたい時は
本・雑誌・紙芝居 ※雑誌は最新号をのぞく	1人5冊まで	2週間以内	予約がなければ1回限り 2週間延長可能
DVD・ビデオ	1人3点まで		

●返すときは：返す方法は以下の2種類です。

図書館で返すときは、借りた本やDVDなどを、カウンターまでお返しください。図書館休館日でも、コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。

榎立・中之郷・末吉地域の出張所で返すときは、各出張所の業務時間中、借りた本やDVDなどを所内の返却箱に入れてください。出張所で返されたものは、図書館で返却手続きが完了するまでに数日かかることがあります。

●注意：ほかの図書館から借りた本は、図書館カウンターに**直接**お返しください。

●図書館資料（本）を充実させるため、ご意見をお聞かせください！

図書館にこの本があったらいいな、この分野の本をもっと読みたいな…
そういった希望がある方は、「リクエストカード」に記入し「リクエストBOX」に入れてください。



いただいたご意見は、本を購入する時の参考にします。（購入するかどうか、いつ入るかなど個別の連絡はできません）また、購入した本は新着本として紹介します。



●おはなしひろば🍴👶👦👧（「きごん」島ことばで「聞こうよ」の意）

4月12日（土）午前10時～11時 しいのくろ文庫（榎立）

毎月第2土曜日 午前10時から図書館でおはなし会を行っています。各地域の子ども文庫や八丈の布絵本 結、図書館スタッフが楽しい絵本の読み聞かせをしています。

赤ちゃん、小さなお友達、小学生、おうちの方、どなたでも参加できます。ぜひ「聞きに」来てくださいね。

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●休館日 毎週月曜日、4月29日（火・祝）、4月30日（水）

返却期限を過ぎてはいませんか？

○お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。

○コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。

（平日月曜日閉館／祝日閉館：午前8時30分～午後8時30分）

○坂上各出張所でも返却できます。（平日・午前8時30分～午後5時15分）

○図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

○八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



図書館ホームページ

町長活動日記 2月

・ 島外活動

2月5日～6日

- 青ヶ島村長・副村長との意見交換
- 青ヶ島 島内視察

2月12日～13日

- 全国離島振興協議会 令和6年度第4回正副会長会議
- 令和6年度全国離島振興協議会第4回理事会
- 全国離島振興協議会 離島振興関係予算(案)説明・意見交換会
- 全国離島振興協議会 離島振興懇談会

2月16日～20日

- 令和6年度第2回東京都土地改良事業団体連合会理事会
- 令和6年度第68回東京都土地改良事業団体連合会通常総会
- 令和6年度東京都市町村林野振興対策協議会臨時総会
- 令和6年度東京都町村会自治研修会

☆演題：「組織を強くするコミュニケーション」

講師：メンタルトレーナー 高畑好秀氏

個人の能力を発揮するためにメンタルの重要性について講演を聞く。

今後、職場で生かしていきたい。

- 令和6年度東京都町村会自治功労表彰式
- 令和6年度第6回東京都町村長会議
- 令和6年度東京都町村会行政懇談会
- 東京都産業労働局訪問
- 第169回東京海区漁業調整委員会
- 令和6年度第4回(公財)東京都島しょ振興公社理事会
- 令和6年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 第3回島じまん 2025 実行委員会

☆2年に1度開催される東京愛らんどフェア

「島じまん 2025」の開催・概要について。

期日：令和7年5月24日・25日

場所：竹芝客船ターミナル

おじゃりやれ～!

- 令和7年東京都島嶼町村会定期総会

- 令和7年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議

- 東京都島嶼町村一部事務組合定例会

・ 島内活動

- 歴史民俗資料館視察

- 和歌山県民感謝の碑視察団との座談会

- 八丈町議会議員全員協議会

- 第113回檜立住民総会および檜立自治会総会

- 八丈島産業振興青年研究会連絡協議会研究発表会

☆演題：「黒潮大蛇行がマグロ類の漁獲にどのように影響するか」
「海の中をみえる化し、メダイの生態解明に挑む」

☆報告：①水産研究会「ワークショップの報告」

②商工会青年部「多摩動物展報告」

③農業振興青年研究会「丸朝園芸農業協同組合視察報告」

「口べの幼苗における土壌処理剤と茎葉処理剤の防草・除草効果」

「関東東海花の展覧会視察報告」

八丈島の産業を担う青年の積極的な取り組みについて、今後も支援していきたい。

- 第70回八丈島連合婦人会総会

- 八丈支庁・八丈町連絡協議会

- 救命艇安全祈願

- 総合開発審議会



令和6年度産業研究発表会

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■

産業観光課観光係 電話 2-1125

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年増減率
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	
4月	7,609	7,928	1,664	1,149	9,273	9,077	6,414	6,278	+2.2%
5月	8,200	8,869	1,705	1,967	9,905	10,836	9,463	10,353	-8.6%
6月	5,776	5,483	1,199	1,076	6,975	6,559	5,275	4,960	+6.4%
7月	10,594	9,453	2,319	2,405	12,913	11,858	10,026	9,207	+8.9%
8月	11,167	11,050	3,063	2,830	14,230	13,880	12,045	11,749	+2.5%
9月	8,763	8,155	2,047	※2,530	10,810	10,685	9,012	8,908	+1.2%
10月	9,074	8,183	1,134	1,441	10,208	9,624	6,742	6,356	+6.1%
11月	8,779	8,449	1,131	1,525	9,910	9,974	6,874	6,918	-0.6%
12月	8,387	7,765	916	1,123	9,303	8,888	5,509	5,263	+4.7%
1月	7,997	6,520	699	681	8,696	7,201	5,443	4,507	+20.8%
2月	7,203	7,390	822	979	8,025	8,369	4,338	4,524	-4.1%
計	93,549	89,245	16,699	17,706	110,248	106,951	81,141	79,023	+2.7%

※大型客船寄港分が含まれています。

八丈町英会話教室 生徒募集!!

～楽しく英語に触れあおう!～

■問い合わせ■

教育課生涯学習係 電話 2 - 7071



●受講資格

八丈町在住の小学生以上の方

●クラス

- ①小学生クラス …… 小学生を対象としたクラス
- ②一般クラス …… 大人を対象としたクラス (中・高校生含む)
- ③パパママクラス … 親子 (未就学児同伴) で受講できるクラス

※クラスの内容は、時間や曜日ごとに異なります。

●場 所

大賀郷公民館 (月・火)、三根公民館 (水・金)、中之郷公民館 (木)

●受講料

無料

●申込方法

「申込書類」を記入のうえ、教育課窓口、各出張所に提出してください。
メールアドレスをお持ちでない方は、別途返信用封筒が必要です。
(あて名を記入し、必要分の切手を貼付してください。)

申込締切後にクラス編成を行い、皆さんに通知します。

●申込締切

5月9日 (金)

利用方法や時間割、実施日などの詳しい情報は、右記二次元コード (町ホームページ)、教育課窓口、各出張所で配布する申込書類をご確認ください。



おじゃりやれ! 東京へ

■問い合わせ■

三根会事務局 鈴木 茂 電話 090 - 6656 - 9981

第43回八丈島三根会総会開催

■日 時 5月18日 (日) 正午開演、午後3時閉演

■場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷

J R中央線「市ヶ谷」北口より徒歩3分

○スケジュール ・総会の部 ・懇親会の部

○参加費 12,000円

*当日パーティ会費 *通信・印刷費など含む

○申込方法 (ハガキ・電話連絡など)

- ・学年幹事へ連絡してください。
- ・学年幹事のいない方は知人の幹事、または直接事務局へハガキかお電話で申し込みください。
(名前・住所・小学校卒業年度記載の上)

☆思わず笑顔になる子供フラダンスなど、楽しい総会を企画しています。

ぜひご参加ください。

☆「八丈島三根会のホームページ」をご覧ください。

(「八丈島三根会」で検索)



出演：レイアロハフラススタジオ

※皆さまへ 親戚、友人、お知り合いの方をお誘いの上是非ご参加ください。

八丈島三根会 会長 峯元 信博

令和7年国勢調査の調査員募集

募集期間 6月30日(月)まで(予定)

●報酬は受け持ち調査区数、調査世帯数によって変動します。

諸条件は問い合わせください。

●フルタイムはなく、ご都合に合わせて取り組んでいただけます。

●担当調査地域については、お住まいの場所を考慮します。

調査基準日 10月1日

前後一カ月間程度で調査員が各世帯を訪問し、調査を行います。

問い合わせ 企画財政課企画係 ☎ 2 - 1120

言語機能訓練 予約制

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

日 時 5月9日(金)
午前9時15分～午後4時

会 場 保健福祉センター

予約締切 4月25日(金)

問い合わせ・予約
福祉健康課保健係 ☎ 2 - 5570

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内

電話番号：03－5388－2245

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

相談日 月・水・金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）

相談時間 午後1時～4時

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もございますので、事前にご予約いただくと確実です。

事前予約 月～金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）

予約受付時間 午前9時～午後5時

相談・予約・問合せ 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 ☎ 03－5388－2245

くらしの法律税金相談会催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO 法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください

内容 法律・登記・税金など

「相続問題で親戚とトラブルになっている」「子供に財産を譲ろうと思っている」「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」など「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」など

日時 4月11日(金)午前10時～午後4時

会場 三根公民館（和室・会議室）

持ち物 相談に必要な資料など

実施機関・予約

NPO 法人司法過疎サポートネットワーク 担当：池田

☎ 03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。

また、ご自宅などでも相談できます。

問い合わせ 企画財政課企画係 ☎ 2－1120

東京法務局による 登記手続案内 **予約制**

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。

※予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。

日時 4月8日(火)、9日(水)
午前9時～正午、午後1時～4時
1回20分

会場 町役場 相談室5

予約締切 4月7日(月) 正午まで

問い合わせ・予約

不動産登記申請に関するもの

☎ 03－5213－1330（不動産登記部門・法規係）

商業・法人登記に関するもの

☎ 03－5213－1337（法人登記部門・法規係）

※次月の予定・・・5月7日(水)、8日(木)

「表示登記の日」無料相談

内容 土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談

日時 4月4日(金)午前10時～午後3時まで

会場 齋藤孝道土地家屋調査士事務所（大賀郷7957番地）

相談担当 東京土地家屋調査士会 七島支部

後援 東京法務局

問い合わせ 齋藤孝道土地家屋調査士事務所

☎ 2－2185

東京司法書士会主催 **無料法律相談会** **予約制**

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました。相続に関する相談のほか、遺言・土地・建物登記や会社の登記、成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建などのお悩みについて、島外の司法書士との無料相談会（1件につき40分まで）を行います。

日時 4月16日(水) 午前10時～午後4時

会場 町役場1階 相談室1・2

※交通手段の関係でやむなく中止する場合があります。

問い合わせ・予約 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2 - 1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 2 - 1188」に **電話で連絡をする** ようにお願いします。

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間 午前 8 時～11 時
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の午前 8 時 30 分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科 ●循環器内科	内科受診後予約	—

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

※糖尿病教室については、お休みします。

●町立八丈病院職員募集

◎募集職種……………産婦人科医師：1名、薬剤師：1名、助産師：1名（助産業務経験者）、診療放射線技師：1名

◎対象者……………資格保有者であり、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

◎採用予定時期……………随時

◎選考方法・提出書類……………町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 - 2 八丈町総務課庶務係 電話 2 - 1121

町立八丈病院運営協議会議事要旨

2月19日
会 議 室

議題 1) 令和7年度当初予算（案）について（報告） 2) 委員の任期について 3) その他
委員の意見など

●町立病院から紹介状をいただいて島外の病院に数回通院後、薬だけの治療になりました。

通院先医師から町立病院で、今の薬を処方していただければ、島外診療は年1回の検査だけで良いといわれました。町立病院で3ヶ月に1回薬を処方していただくよう通院先の医師に話をされましたが、どのようにすれば町立病院で薬を処方していただけるか教えてください。

薬のみを患者さんに提供することはできませんが、基本的には受診をしていただいて、病状を把握して特に病状がかわりなければ、薬を提供することになります。まずは受診ということで病院にきていただいて、できれば通院先の医師から情報提供書をいただき受診していただくと病状の把握ができますのでよろしくをお願いします。

●2月15日から小児科のオンラインクリニックが始まりましたが町立病院とどのように連携をとられていますか。

この事業を実施していくうえで、オンライン診療による対応が難しい場合は、町立病院での受診をすすめる連携はとっております。



八丈町公式Xキャラクター

■問い合わせ■
企画財政課企画係
電話 2-1120

XXXX 最近のポストから XXXX 毎月一件 紹介します



ロベレニくん (八丈町公式)
@hachijomachi

2025年2月27日のポスト

末吉・洞輪沢に津波救命艇を設置し、安全祈願が行われたよ！
津波救命艇の設置は東京都で、関東で、全国離島で、なんと... 初めてのこと！！八丈島は「津波による人的被害ゼロ」を目指しています！

#八丈島公式 #津波救命艇 #八丈島



津波による人的被害
ゼロを目指すよ！



役立つ情報をポストするから
フォローしてね!!
X@hachijomachi



4月の運行情報

編集時点での情報です

急な変更などありますのでご注意ください

ANA 電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:35	08:30
NH1893	12:20	13:15
NH1895	16:00	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:55	14:50
NH1896	17:30	18:35



東海汽船 電話 03-5472-9999 電話 2-1211

東京発	八丈島着
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:40



東邦航空 電話 2-5222

運行状況は直接ご確認ください

ホームページ <http://tohoair-tal.jp/>



東京愛らんどシャトル
ホームページ

町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町企画財政課企画係
電話 2-1120 FAX 2-4824 メール ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2025

4月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 立 多目的ホール 町 立
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」 図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1 3月22日~4月6日 第59回八丈島 フリージアまつり	2	3	4	5
6 し尿収集運搬休業日	7 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	8	9	10 3-4か月児・産婦健診 保福 9:00~10:00	11	12 おはなしひろば・きこごん 図書 10:00~11:00
13 し尿収集運搬休業日	14 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	15	16 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:45	17	18 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	19
20 し尿収集運搬休業日	21 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	22	23 3歳児健診 保福 9:00~10:00 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	24	25 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30 (要予約)	26 し尿収集運搬休業日
27 し尿収集運搬休業日	28 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	29 し尿収集運搬休業日	30 図書館休館日	掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります		

町役場開庁日
平日午前8時30分～
午後5時15分

温泉休業日

4月26日～5月6日の間、ふれあいの湯・みはらしの湯およびやすらぎの湯は
ゴールデンウィーク臨時営業期間として休みなく営業します。

温泉	定休日 ※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (樫立)	7日、14日、21日 毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	1日、8日、15日、22日 毎週火曜日
やすらぎの湯 (中之郷)	3日、10日、17日、24日 毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	7日、14日、21日、28日 毎週月曜日 (祝日の場合も定休)

4月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃・害	2 資源	3 びん	4 燃・害	5 燃・害 ※1
6	7 金属	8 燃・害	9 資源	10 びん	11 燃・害	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17 びん	18 燃・害	19 燃・害 ※1
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24 びん	25 燃・害	26
27	28 金属	29 燃・害	30 資源			

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
		1 資源	2	3 燃・害 びん	4 金属	5 燃・害 ※1
6	7 燃・害	8 資源	9	10 燃・害 びん	11 金属	12
13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害 びん	18 金属	19 燃・害 ※1
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害 びん	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30			

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資源	3 燃・害 びん	4 金属	5 燃・害 ※1
6	7 燃・害	8	9 資源	10 燃・害 びん	11 金属	12
13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害 びん	18 金属	19 燃・害 ※1
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害 びん	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30			

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターおよび南原処分場のごみ受付業務は休業します。

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 樫立：7-0003
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

